未来社会創造機構 事務補佐員（部局）（パートタイム勤務職員）の募集について

未来社会創造機構では，下記のとおり事務補佐員（部局）（パートタイム勤務職員）を募集します。

記

１．勤務場所　【雇入れ直後】名古屋大学未来社会創造機構オープンイノベーション推進室
（名古屋市千種区不老町NIC309）
【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する就業場所

２．職　　名　事務補佐員（部局）（パートタイム勤務職員）

３．職務内容　【雇入れ直後】管理用損益計算書の作成、予実管理表の作成等
【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する就業場所

４．募集人員　１名

５．募集条件　１）学歴：大学卒業以上
２）必要な経験等：上場企業で経理・財務の実務経験5年以上

６．雇用期間　２０２６年１２月１日～２０２７年３月３１日
・ただし，雇用期間満了時に労働条件通知書に記載してある更新基準に基づく評価のうえ，年度毎に更新する可能性あり。
※業務処理，判断・対応，責任感、勤務態度，協調性，法令規程等の遵守及び法人の予算，業務量等により判断
・最終雇用年齢は６５歳に達した年の３月３１日まで
・更新する場合でも，採用日から最長５年間までを限度とする

７．勤務条件　１）勤務時間　月曜日　週１日勤務，９時～１２時，週３時間
※時間外労働あり（月平均３時間）
２）休憩時間　なし
３）休　　日　土・日曜日，国民の祝日，年末年始（１２月２９日～１月３日）
４）加入保険　労災保険
５）有給休暇　年次有給休暇，忌引き休暇等の特別休暇など
６）給　　与　時間給１，３９０円
７）通勤手当　支給（支給要件有り，月額上限有り）
８）受動喫煙処置　原則としてキャンパス内は喫煙禁止

８．選考方法　書類選考の上，面接を実施し，採否を決定します。

９．提出書類　１）履歴書（様式自由，写真貼付のこと）
２）「類型該当性の自己申告書」（下記URLより様式をダウンロードください。）
https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/zXHTc8eBAB8Hmcs
※様式１「類似該当性の自己申告書」の提出について
２０２１年１１ 月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。

上記を提出先あて郵送してください。
封筒には「事務補佐員応募書類在中」と朱書きしてください。

提出先：〒４６４－８６０１　名古屋市千種区不老町　NIC309
名古屋大学未来社会創造機構オープンイノベーション推進室
担当：中村恵子
ＴＥＬ：０５２－７８９－２９１０
E-mail：nakamura.keiko.w2@f.mail.nagoya-u.ac.jp

10. 応募期限　２０２６年１１月５日（木）１７時必着

11. その他　１）面接のための交通費は自己負担とします。
２）提出いただいた書類は本選考のためだけに使用し，それ以外には使用しません。
３）応募書類は返却しませんので，あらかじめご了承ねがいます。
４）本学は、採用選考、就職説明会、インターンシップ、教育実習その他の求職活動等において、求職者等に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するための取組を行っています。採用担当者等による性的な言動その他の不適切な行為があった場合は、下記相談窓口へご相談ください。相談したことを理由として不利益な取扱いを受けることはありません。
部局担当：kenso-jinji@t.mail.nagoya-u.ac.jp　または
ハラスメント相談センター:https://www.sh-help.provost.nagoya-u.ac.jp/

12. 募集者　国立大学大学法人東海国立大学機構